

新型コロナウイルス感染症に関する取り組み 2020.6.8

本校では以下のような対応をして感染予防に努めます。ご家庭でも引き続き、お子様の体調把握と感染予防の励行に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

前回、配布した本校の取り組みに変更・追加した項目・・・●印

1. 健康観察

- ① 毎朝、自宅で体温測定、健康観察を行い「健康観察表」に記入し、登校する時に持参させてください。 ●**確認後、保護者欄に押印をお願いします。**
- ② 朝のSHRで担任が「健康観察表」の確認と「朝の健康観察」を行い、生徒の体調を把握します。
●**風邪症状がある場合は、保護者に連絡をして早退させる場合があります。**

2. 体調不良者の出席の扱い

A. 朝（自宅）の体温測定、健康観察で「風邪症状があり欠席する」と申し出があった場合
どのような症状であっても出席停止とし、症状が改善されるまで自宅休養をお願いします。

- ① 8時10分までに保護者から学校（担任）へ電話連絡をお願いします。
- ② 欠席期間中も「健康観察表」へ症状の記入をお願いします。
- ③ 登校再開の目安は、
●**「解熱後24時間以上経過していて、かつコロナウイルス様症状がないこと」**
- ④ 登校再開する際は、「健康観察表」を登校する時に持参させてください。
持参せず登校した場合は、保護者に連絡がつくまで、別室での待機とします。

B. 登校後、生徒から体調不良（風邪症状）の申し出があり早退する場合
出席停止とし、症状が改善されるまで自宅休養をお願いします。

- ① 担任が保護者に連絡をして帰宅方法を確認します。公共交通機関を利用して登下校している生徒は、保護者に迎えを依頼します。
●**待機場所は「生徒指導室」とします。**
- *欠席の場合と同様に、A②③④の流れでお願いします。

C. 生徒に感染症が判明した場合・・・直ちに学校へご連絡ください。

- ① 主治医が登校を許可するまで出席停止です。
➡学校HPから「登校許可証明書」をダウンロードしてください。
- ② 欠席期間中も「健康観察表」へ症状の記入をさせてください。
- ③ 主治医から登校許可がでたら「登校許可証明書」に記入をしてもらってください。
- ④ 登校する前日に担任に、登校する旨を電話連絡してください。
- ⑤ 登校した際、担任に「登校許可証明書」と「健康観察表」を提出させてください。

D. 生徒が感染症の濃厚接触者に特定された場合・・・直ちに学校へご連絡ください。

- ① 出席停止期間は、最後に感染者と濃厚接触した日から換算して、2週間です。
- ② 欠席期間中も「健康観察表」へ症状の記入をさせてください。
- ③ 登校する前日に、担任に登校する旨を電話連絡してください。
- ④ 登校した際、担任に「健康観察表」を提出させてください。

3. 教職員の対策

健康管理 マスクの着用	<ul style="list-style-type: none"> ・朝と夜の体温測定・健康観察を行い、自身の健康状態の把握に努める。 ・学校内では必ずマスクを着用する。 ・教職員も本校のガイドラインに沿った対策を行う。
----------------	--

4. 生徒自身の対策

登校前の 健康観察	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、自宅で体温測定・健康観察を行い『健康観察表』に記入し、保護者に確認してもらう。 ・登校する時に持参する。
健康管理 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・免疫力を高めるよう、規則正しい生活（十分な睡眠・栄養摂取） ・不要不急の外出はしない。（3密になる場所への出入りはしない。）
マスクの着用	<ul style="list-style-type: none"> ・必ずマスクを着用して登校する。着用していない場合は、保健室で配布をする が、在庫に限りがあるため、各自準備する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>●国より布製マスクが生徒一人あたり2枚配布されます。(1枚は配布済み。)</p> </div>

5. 学校内での対策

登校後の 健康観察	<ul style="list-style-type: none"> ・朝のSHRで担任へ「健康観察表」を提出する。 ・忘れた場合は、保健室前の検温コーナーで体温測定・健康状態の把握をして担任へ報告する。 ・担任が「朝の健康観察」を行う際、体調不良の場合は直ちに報告する。
教室の換気	<ul style="list-style-type: none"> ・担任が朝、教室の窓・入口扉・廊下を開放する。(天候により対処します) ●授業中、空調使用時は、常時2方向の窓を同時に開けて、換気を行う。 ●休み時間は、教室・入口扉・廊下の窓は開放する。
手洗い 除菌	<ul style="list-style-type: none"> ●除菌液は各教室、各トイレ入口前に設置する。 ●教室に入る際は、手洗い、または除菌用スプレーを使用した後、教室に入る。 (登校後・体育終了後・移動教室から教室へ戻った後・昼食前・トイレ使用前・後・清掃終了後)
教室の除菌	<ul style="list-style-type: none"> ●入口扉・窓の錠・電気スイッチ・教卓は、毎日の清掃終了後に、専用の除菌スプレーを使用して、各清掃担当教員が除菌を行う。
床の清掃	<ul style="list-style-type: none"> ●教室・廊下の床の水拭きは、モップで行う。モップは、モップ絞り器を使用して、洗浄と脱水を行う。
階段手すり	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒帰宅後に教職員が、次亜塩素ナトリウムを使用して除菌を行う。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒清掃終了後に、各清掃担当者が、次亜塩素ナトリウムを使用して、床(タイル)・様式便座・様式便座のふた・ドアノブ・洗浄レバー・ペーパーホルダー・電気スイッチの除菌を行う。
昼食	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食前は必ず手洗いをする。 ・昼食時は席の移動はせず、机を離し、対面せずに食べる。
体育館・多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・体育、部活動以外の使用は禁止とする。